

てん ほう ねん かん か ご しま じょう か え ず
天保年間鹿児島城下絵図

有形文化財（歴史資料）

平成元年3月31日指定

所在地：鹿児島市立美術館

所有者：鹿児島市

この絵図は、縦175cm、横335cmの2枚で一对の六曲屏風に天保年間の鹿児島城下町の様子を描いたものである。

描かれている城下町は、甲突川北東部の鹿児島(鶴丸)城を中心に、東南は南林寺付近、南西は西田町付近、北東は祇園之洲付近の城下町全体を東南より鳥瞰したもので、北西側については城山の陰に隠れている状態で詳しくは描かれていない。

この絵図の作成年代は、朱注との関連で天保年間の初めの頃と考えられ、筆は細工所絵師らのものかと考えられる。絵図は、その後模写されて一般に知られるようになったが、その原本としての価値は高く、美術史上の評価ともあわせて、同図が彩色の巧みな風景描



天保年間鹿児島城下絵図
 (写真提供：鹿児島市立美術館)

写に屋敷、道路、社寺、城館^{きょうりょう}、橋梁、記念物等のひとつひとつに詳細な朱注を加えていて、近世鹿児島城下の実状を具体的に精細で正確に伝える歴史資料としても貴重なものである。

また、この前後に制作された城下絵図との対比によってもその正確さがわかる。

なお、絵図の左下隅の朱書による天保14(1843)年10月の注記から、本図の作成時期をうかがい知ることができるが、注記の筆者玉鶴父並びに絵図の作者は不詳であるものの、細工所絵師平山静観らが関わっているとする説や原蔵者土持氏との関係を云々する考え方等がある。

同図は、もと鹿児島市立南洲翁記念館から市立美術館の前身市立歴史館が引き継いだもので、長く美術館の収蔵庫内にあって知られていなかったが、昭和50(1975)年前後に再発見され、補修整備されたものである。

いち き け もん じょ
市来家文書

有形文化財（歴史資料）

平成17年3月31日指定

所在地：鹿児島県歴史資料センター黎明館

所有者：個人

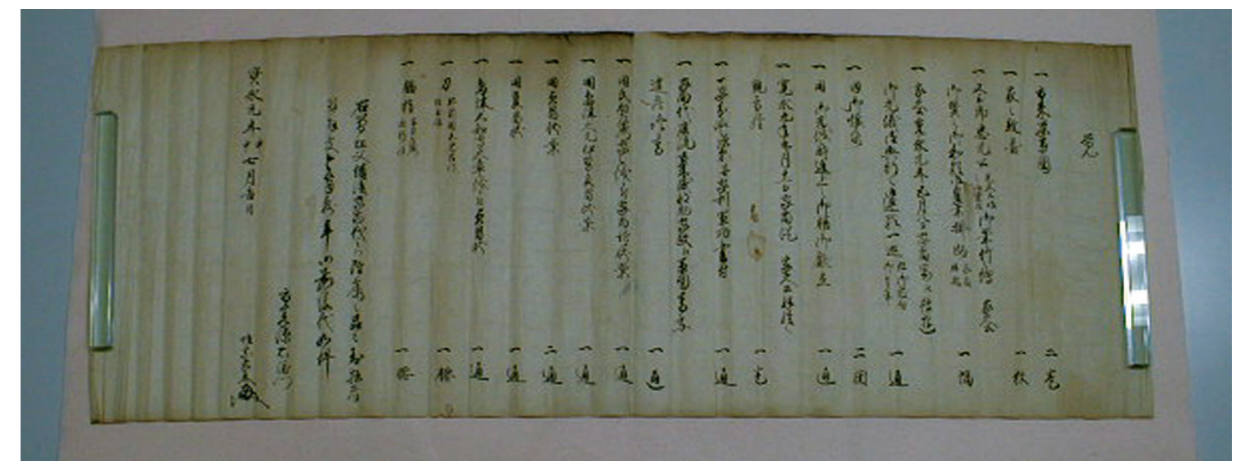
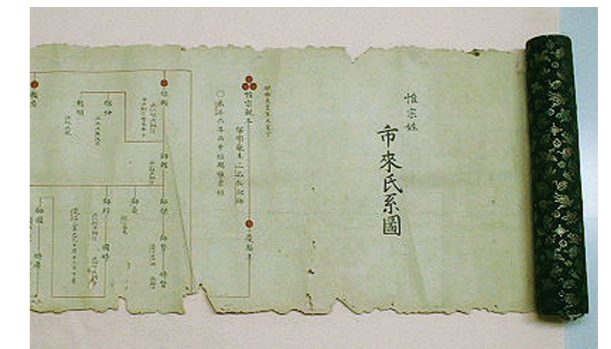
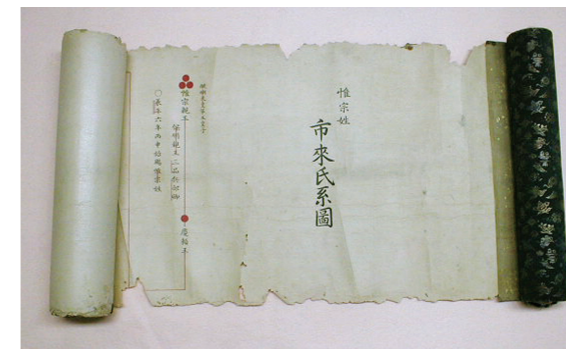
市来家文書は、宝永元(1704)年、藩の記録奉行であった市来家年が先祖伝来の文書を整理したものである。

島津家の先祖は惟宗姓であるが、系図によると市来氏も惟宗姓で同族であるとされており、島津氏と市来氏の出自を知ることのできる歴史資料である。

現存している目録の文書として、市来家系

図2巻、家の紋図1枚、一同懐紙二閉、一同御光儀之時進上之御膳御献立1通、一家分派之次第拜家利軍功書付1通、家尚代庶流市来織部助家政江系図書写遺候証書1通、同島津久元伊勢貞昌状案1通、同貞昌状案2通、島津大和守久章儀二付貞昌状1通等がある。

市来家文書は、現在県歴史資料センター黎明館に寄託保存されている。



市来家文書
 (写真提供：鹿児島県歴史資料館センター黎明館)

市指定の文化財

市指定の文化財

そうじやまいせきしゅつどひん
掃除山遺跡出土品
 いっかつ
一括

有形文化財（考古資料）

平成 11 年 2 月 15 日指定

所在地：鹿児島市立ふるさと考古歴史館

所有者：鹿児島市

掃除山遺跡の出土品一括資料は、一般地方道玉取迫鹿児島港線（和田バイパス）の建設工事に先立って、平成 2(1990)年 6 月から平成 3(1991)年 1 月にかけて実施した掃除山遺跡緊急発掘調査によって出土した遺物の一括資料である。

一括資料は、縄文時代草創期に属するもので、縄文時代最古級の隆帯文土器、石鏃、細石刃、細石刃核、磨石・敲石類、凹石、石皿、砥石、石斧類、ピエス・エスキュー（楔形石器）、スクレーパー類の計 271 点である。

掃除山遺跡は、鹿児島市立西谷山小学校の



縄文時代草創期の土器（隆帯文土器）



石皿と磨石

(写真提供：鹿児島市立ふるさと考古歴史館)



掃除山遺跡住居跡

背後の錫山山系が東に延びてきた標高 80m の台地東端部に位置しており、今から約 12,800 年前の桜島を起源とするサツマ火山灰の直下から、2 軒の住居跡や薫製製造を行ったとされる煙道付炉穴や船形配石炉、円形配石炉等の遺構など定住生活の開始時期を示す各種の遺構に伴い、隆帯文土器を中心とする遺物が出土したもので、全国に先駆けて定住生活の開始を示すとともに、南九州における縄文文化の開始期の謎を解く契機ともなった遺跡でもある。

くさのかいづかしゅつどひん
草野貝塚出土品
 いっかつ
一括

有形文化財（考古資料）

平成 11 年 2 月 15 日指定

所在地：鹿児島市立ふるさと考古歴史館

所有者：鹿児島市

草野貝塚の出土品一括資料は、住宅団地造成工事に先立って、昭和 57(1982)年度から昭和 58(1983)年度にかけて実施された草野貝塚緊急発掘調査によって出土した縄文時代後期に属する出土品の一括資料である。

一括資料は、縄文時代後期の市来式土器や草野式土器を中心とする大量の土器のほか赤色彩色された台付皿形土器や動物の絵を線刻した土器、航海を連想させる軽石製船形模造



草野貝塚貝層断面



貝輪・骨角器（腕飾・髪飾・耳飾・釣針）

品、骨角や貝製等の各種の装飾品等や各種石器類の合計 1,457 点である。

草野貝塚は、鹿児島(錦江)湾を臨む下福元町賀呂の、旧海岸線に近い標高約 50m のシラス台地の崖端部に位置している。

昭和 23(1948)年の発見以来、縄文時代後期に属する県内でも数少ない貝塚として貴重な遺跡として知られる。

草野貝塚から出土したことで命名された草野式土器は、縄文時代後期の土器編年の基準ともなっており、北・中九州地域との交流があったことを示す各種の遺物や、当時の精神文化、生産などの諸様相を伺い知ることのできる貴重な資料が出土している。



市来式土器（深鉢形・台付皿形）



草野式土器



軽石加工品（舟形模造品ほか）

(写真提供：鹿児島市立ふるさと考古歴史館)

ふ どう じ い せき しゅつ と ひん
不動寺遺跡出土品
 は きょう ぼう せい きょう
(破鏡及び仿製鏡)

有形文化財（考古資料）
 平成 29 年 2 月 17 日指定
 所在地：鹿児島市立ふるさと考古歴史館
 所有者：鹿児島市

区画整理事業に伴う不動寺遺跡の発掘調査で、弥生時代後期～古墳時代初期（2～3世紀）頃の埋没河川や氾濫原から、多量の土器や青銅製鏃とともに後漢鏡である龍雲文縁方格規矩鏡の破断面を磨き穿孔した破鏡（鏡片）1点、内行花文鏡系と重圏文系の小形仿製鏡各1点が出土した。

弥生時代に入ると青銅器が大陸からもたらされ、その多くは宝器や祭器として扱われていたことはよく知られている。その中でも最上位に位置づけられていたのが鏡である。弥生時代後半期になると、中国鏡の不足に対応して鏡の分割や小形仿製鏡の製作が福岡平野

を中心とした北九州地域でおこなわれ、関係を持つ地域や集団に中国鏡の破鏡や小形仿製鏡が伝播していく。

県内でもごく少数の遺跡で破鏡や小形仿製鏡の出土が報告されているが鹿児島市内では初めての出土例であり、また両者が同一遺跡から出土したのは県内で初めてで伝播域の南限ともなっている。弥生時代後半期頃に北部九州地域と強いつながりを持つ集団がこの地に存在したことが推測される資料である。



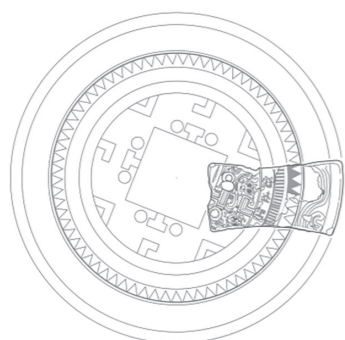
ないこうかもんけいこがたぼうせいきょう
 内行花文系小形仿製鏡



じゅうけんもんけいこがたぼうせいきょう
 重圏文系小形仿製鏡



りゅううんもんえんほうかくききょうへん
 破鏡（龍雲文縁方格規矩鏡片）



鏡全形と鏡片の位置

ひ だ た かみ
肥田の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
 昭和 57 年 3 月 24 日指定
 所在地：鹿児島市伊敷七丁目
 所有者：鹿児島市

高さ 87cm、幅 60cm、厚さ 39cm の自然石の中央に窓状にくりぬいた中に高さ 52cm、幅 37cm、厚さ 11cm の田の神石像を彫り込んである。

全体のはっきりした彫りに比べると顔面の破損（風化）は激しい。頭にはシキを被り（内側にも網目がしっかりと彫ってある）、右手にメシゲ、左手には梶を持つ。短めの袖丈の上衣を着、くくり袴を着て脚絆を巻き、足は足袋をはいているか素足で指の形がはっきりわかる彫り方をしてある。袴のヒモを前でしっかりと結んでいる。

また、衣装に赤で彩色してあるのがわかる。自然石の左右に刻銘がある。向かって右側に「寛政十二年」、左側に「正月十五日」右側奥の面に「奉寄進此村二才中」とある。

このことから、寛政 12(1800)年にこの村の二才（青年）たちが寄進したことがわかる。

現在管理者が田の神石像の周りの掃除や花、水などを供えている。



肥田の田の神石像

にし だ た かみ
西田の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
 昭和 57 年 3 月 24 日指定
 所在地：鹿児島市薬師二丁目
 所有者：鹿児島市

西田の田の神石像は、西田小学校校庭の一隅に建っている。

高さ 130cm、幅 73cm、厚さ 30cm の自然石に高さ 59cm、幅 48cm、厚さ 7cm の浮き彫りである。

田の神石像は自然石に狩衣風の上衣の長い袖を大きく左右に振り、くくり袴を着け、田の神舞を踊っている様子に見える。

頭にシキを被り、顔面はひどく破損（風化）している。右手にメシゲ、左手には梶を持っているようであるが、欠けているので確認できない。

自然石裏面に「安永二 巳正月十六日 奉供養 庚申講 西田名二才中 勘尤」とある。

この刻銘から、安永 2(1773)年正月に西田村の青年が庚申供養のために造立したことがわかる。



西田の田の神石像

たけ いっ ちょう め た かみ
武一丁目の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市武一丁目
所有者：鹿児島市

現在、武一丁目の武幼稚園入口の高い土台の上に安置してあるが、以前は、近くの田んぼの中にあったものを、昭和 29 年現在地に遷したものである。

高さ 155cm、幅 81cm、厚さ 43cmの自然石に、高さ 106cm、幅 65cmの田の神像を浮き彫りしてある。

頭に大きなシキを被り、顔面は風化（破損）気味である。右手にメシゲ、左手には椀を持っている。

短めの袖の狩衣風上衣にくくり袴を着け、沓を履いた姿である。

自然石、田の神石像には刻銘はないが、右隣にある石碑に「安永七歳 奉庚申供養 武村 二才中」とあることから、この自然石に彫られた田の神石像は庚申供養として、安永 7 (1778)年に武村の二才（青年）によって造立されたことがわかる。



武一丁目の田の神石像・石碑

かじ はら さこ た かみ
梶原迫の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市宇宿八丁目
所有者：鹿児島市

宇宿・中間地区の区画整理にともない、平成 12 年 3 月に梶原迫から中間公民館に遷された。田の神石像の高さ 76cm、幅 32cm、厚さ 25cm、台座 3 段の高さ 34cm。

頭には肩までのシキを被る。顔面は風化しているが、顔の輪郭ははっきりしている。右手にメシゲ、左手には椀を持っている。指がしっかりと彫られている。上衣の袖は丸みを帯びた女性用の長着風（振袖風）のものを着て、下は長袴を着け、足は沓を履いている。

袴の後ろ部分に「寛政十二年 申二月吉日」と刻まれている。また、横にある石碑に「寛政十二年庚 奉寄進御寶前 申九月十六日」とある。

このことから寛政 12(1800)年に庚申供養のために建てられたことがわかる。



梶原迫の田の神石像

かわ ぐち た かみ
川口の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市五ヶ別府町
所有者：鹿児島市

腰かけ型の田の神で、田んぼの横に建っている。顔面は風化しているが、目、鼻、口の輪郭はわかる。肩までのシキを被り、右手にメシゲ、左手には白く塗られた椀を持っている。足首より上と下は別造りになっている。長袴を着けている。

台座が 3 段あり、一番上の雲竜紋を彫ってある台座は厚く約 25cmある。

田の神石像の高さ 63cm、幅 28cm、厚さ 28cmで全体的に苔に覆われている。

田の神石像に刻銘はないが、傍に石碑（高さ 55cm、幅 34cm、厚さ 12cm）があり、この石碑に「安永十年二月二十四日 川口村中」とあるので、安永 10(1781)年に川口村の人々によって建てられたことがわかる。



川口の田の神石像

わらび の た かみ
蕨野の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市星ヶ峯三丁目
所有者：鹿児島市

元は五ヶ別府町蕨野の水田地帯にあったが、星ヶ峯団地が造成されたときに、この田の神石像のあった蕨野集落は姿を消した。そして田の神石像は昭和 51(1976)年から星ヶ峯団地の公園に安置されている。

以前は、蕨野集落の人々が豊作を祈念して立て、田の神講も行われていたという。

田の神石像の台座に次のような刻銘がある。「宝暦十二壬午年十月吉日 奉寄進 庚申二才中」この刻銘により宝暦 12(1762)年庚申講の供養碑として、二才中（青年たち）によって田の神石像が造られたことがわかる。

頭にシキを被り、右手にメシゲ、左手には椀（一部欠けている）を持っている。短い袖の上衣で胸に頭陀袋（ずだぶくろ）を下げ、くくり袴を着けている。足の指がしっかりと刻まれている。頭陀袋を下げてるところから村を托鉢して回る旅僧であろう。

石像の高さ 82cm、幅 60cm、厚さ 41cm。



蕨野の田の神石像

ふだもと た かみ
札下の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市山田町
所有者：鹿児島市

肩までのシキを被り、顔面はやや風化している。いくつかの資料に「あごひげ」があるとなっている。顎の部分に盛り上がりがあるのでこれが髭を表しているであろう。

短い袖の上衣に長袴を着け、左手に腕を持つ。右手は破損している。背から腹の部分と足の部分を補強してある。田の神石像の高さ 83cm、幅 50cm、厚さ 28cm。台座まで含むと高さ 107cm。

台座は正方形二段の上に八角形の台座、その上に雲竜紋を彫った台座があり、ここに田の神石像が載っている。

八角形の台座には刻銘がある。この刻銘に「享保十二丁未年」と造立者の名前が彫ってあることから、享保 12(1727)年に多くの人々によって建てられたことがわかる。



札下の田の神石像

たきのした た かみ
滝ノ下の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）
昭和 57 年 3 月 24 日指定
所在地：鹿児島市中山町
所有者：鹿児島市

以前は、田んぼの傍に立っていたが周りに住宅が建ち、今は住宅地の一角にある。

頭には網目のはっきりわかる肩までのシキを被り、右手にメシゲ、左手には先がかぎ状に見える長い棒状のものを持っている。

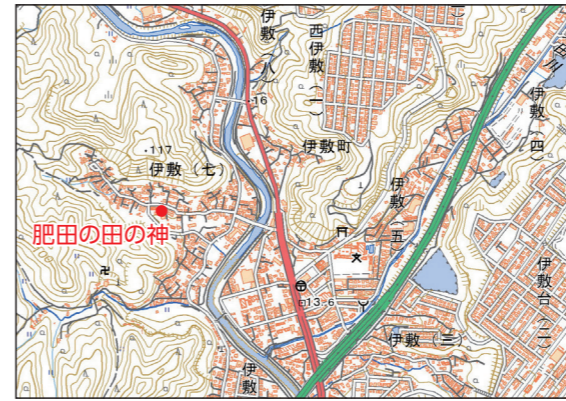
上衣は袖の長い長着風のものを着け、下に二段のヒダの多い裳のような長袴を着けている。腰で結んだ紐もはっきりと見える。衣服にはあちこちに黒く塗った跡がある。

台座は四段で一番上は雲竜紋が彫られた円形で、上から二段目は八角柱、上から三段目は台形、一番下は四角形である。

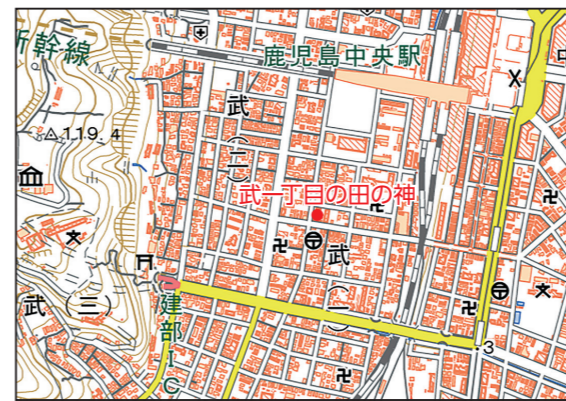
田の神石像の高さ 96cm、幅 44cm、厚さ 38cm、台座には刻銘などはないので、造立年、造立者名、建てた目的などは不明である。



滝ノ下の田の神石像



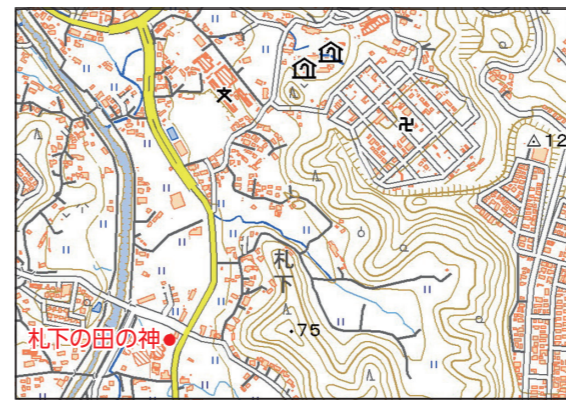
P103 肥田の田の神



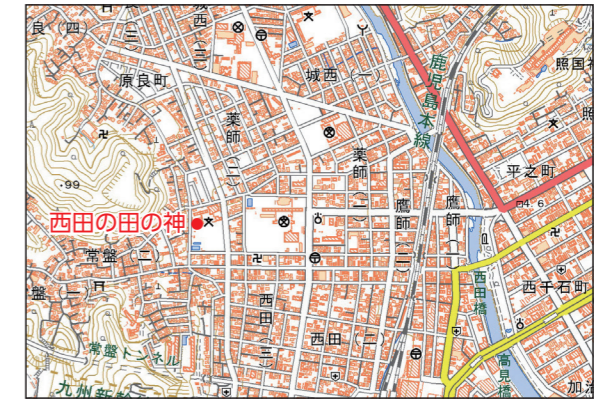
P104 武一丁目の田の神



P105 川口の田の神



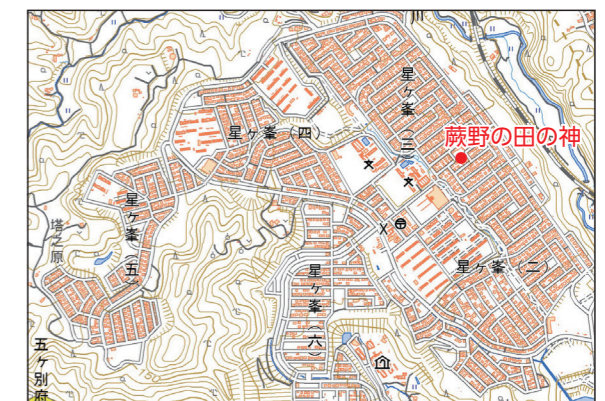
P106 札下の田の神



P103 西田の田の神



P104 梶原迫の田の神



P105 蕨野の田の神



P106 滝の下の田の神

いり き た かみ
入来の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）

昭和 57 年 3 月 24 日指定

所在地：鹿児島市東谷山七丁目

所有者：鹿児島市

以前は、田んぼの中にあっただが、現在、近辺が住宅地となったため、二回目の移設が平成 7 年に行われマンション敷地内にある。

肩までのシキを被り、袖の長い上衣と長袴を着けている。顔面の破損（風化）は激しいが目、鼻、口などは判別できる。右手にメシゲ、左手には棒状（スリコギ？）のものを持つ。

田の神石像に次のような刻銘がある。

右袖に「享保丙辰二十一年」、後ろ右袖に「二月吉日」、後ろ袴に「上野休次郎 入来直兵衛 入来〇〇」とある。このことから享保 21（1736）年に田の豊作などを願って、三名の集落民によって建てられたのであろう。



入来の田の神石像

きのした た かみ
木ノ下の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）

昭和 57 年 3 月 24 日指定

所在地：鹿児島市谷山中央四丁目

所有者：鹿児島市

元は木之下川にかかる木之下橋の近くにあったが、谷山地区の区画整理により田んぼがなくなったため、現在の木之下ちびっこ公園内に移設された。

木之下集落は旧谷山の南麓で、古い士族集落であったという。

頭にシキを被り、^{かりぎぬ}狩衣風の上衣を着、くくり袴を着けている。顔面は風化しているが目、鼻、口もわかる。両手ともに指がしっかりと彫ってある。

右手にメシゲを突き出した感じで持ち、左手には腕を持っている。

以前は、田の神講も行われていたが、近年は田んぼを耕作する人もいなくなったので、田の神講も行われていない。

田の神石像の後ろに「宝暦六子天二月吉日 奉供養 田の神」と刻銘がある。このことから、宝暦 6（1756）年に建てられたことがわかる。

石像の高さ 65cm、幅 33cm、厚さ 30cm。



木ノ下の田の神石像

しんむら た かみ
新村の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）

平成元年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市伊敷六丁目

所有者：鹿児島市

高さ 112cm、幅 74cm、厚さ 63cmの自然石に彫られた田の神石像で、石像の高さ 62cm、幅 40cm、厚さ 10cmである。

顔面、肩から胸にかけても風化している。頭にシキを被り、右手にメシゲ、左手には腕を持っている。長い袖の上衣で袖を左右に振った姿で、くくり袴を着けている。台（椅子）に腰かけた姿に造られている。

田の神石像の背面（自然石）に「布倣宝冠 碗具指拳 顔面微笑 護持福田 安住此地大神 長産米穀幾萬年 造立 宿 安永七年 戊戌三月吉日 二才中」と刻銘がある。

この内容は「安住してこの地に大神となって田を守り、長く穀物を生産してください。幾萬年にもわたる宿を造立します」と願ったことを記してあり、安永 7（1778）年 3 月に新村集落の二才（青年）たちによって建てられた田の神で、滞留（とどまるの意味）する田の神を表している。

以前は、田の傍にあったのであろうが、宅地化や道路事情などにより、現在は九州自動車道の橋桁の傍に建っている。



新村の田の神石像

ひがしもと た かみ 東下の田の神

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市東佐多町

所有者：東下公民館

鎮守神社境内に建てられている。
網目のはっきり見える大きなシキを被っており、顔の彫りもしっかりしている。手足の指がしっかりと彫り込まれ、指の爪も確認できる。このように手足の指と爪までも彫り込んである田の神石像で素足のままの田の神石像は珍しい。

短い袖で襟は狩衣風の上衣を着ており、鵜木の田の神と同じ模様が付いている。長袴を着けている。

田の神石像には赤、白、黒で彩色された跡が残っている。

右手にメシゲ、左手には梶を持っている。石像に刻銘はないが、石祠が鳥居左右にあり次のような刻銘がある。

鳥居左側石祠の正面「奉寄進」、右側面に「寶歴八戊寅歳」、左側面下方に「春成三右衛門 大庭安右衛門 坂元傳次郎 安坂新四郎 大宮司 太右衛門」とある。

鳥居右側の石祠の正面に「奉寄進」、右側面に「善右衛門 助次郎 ○之助 傳藏 与三右衛門 次郎右衛門」とあり、正面左側面に「三月十四日 庚申成就 石切 前田喜八」とある。

この田の神石像は享保 21・元文元（1736）年造立の西佐多町鵜木の田の神石像と同じ石工（石切）の前田喜八が造ったことがわかる。

田の神石像の高さ 94cm、幅 54cm、厚さ 50cm。三段の台座に乗っている。

うの き た かみ せき ひ 鵜木の田の神と石碑

有形民俗文化財（民俗資料）

平成 17 年 3 月 31 日指定

所在地：鹿児島市西佐多町

所有者：田之神石碑保存会

以前は、集落内の各家庭を持ち廻っていたが、現在は西下公民館（西下集会施設）の室内舞台の上にカマスを敷き、その上に安置されており、田の神石像の前にはお賽銭、塩などが供えられている。鵜木集落と桑の丸集落が 2 年交代で管理をし、西下公民館長（館長は 1 年交替）が田の神の担当となっている。

田の神の化粧と着物（衣服）の彩色は、毎年 3 月から 4 月の頃、集落の男性の方が好意でされている。色は黒・白で丁寧に塗ってある。肩から御幣付きの注連縄を着けている。

田の神石像の高さ 87cm、幅 67cm、厚さ 46cm。

田の神石像に刻銘はないが、少し離れた場所に石碑が建っている。この石碑は、もともと鵜木、桑の丸、船平の 3 集落で田の神祭り

を行っていたが、現在は行われていない。その当時の田の神について、石碑に次のような刻銘がある。

「享保二十一丙辰天 奉造立田之神 敬白 正月吉祥日 西佐多浦 名中 前田崑八作 庄屋 池田仙右エ門」とあり、享保 21 年は元文元年で元号の変わり目である。この石碑は元号の変わる前の享保 21（1736）年に建てられたものである。と同時に東下の田の神と同じ前田喜八が造立したことがわかる。

また、すぐ隣にある火フクロ石塔には「宝暦四甲戌年 奉寄進 田之神 閏二月吉祥日」「宝暦 三月」とあることから宝暦 4（1754）年に建てられたことがわかる。



鳥居左右にある石祠



東下の田の神石像



鵜木の田の神石像



石碑と火フクロ石塔